

エコシップ・モーダルシフト事業の概要

1. 目的

- ・荷主企業及び物流事業者を対象に、環境負荷が少なく省エネ・CO2削減に効果のあるフェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認めること等により、海運事業者、荷主企業等が一体となって海上輸送へのモーダルシフトの一層の促進を図る。

2. 事業内容

- ・海上輸送へのモーダルシフトに貢献する荷主企業及び物流事業者を選定・顕彰する。
- ・エコシップマークを通じて、船を利用したモーダルシフトのアピールを行う。

3. 対象航路

- ・一般貨物輸送において、フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船等モーダルシフトの受皿となる航路(原則100km以上、除く沖縄航路、離島航路)

4. 選定基準

①初年度(19年度)

- ・海上貨物総輸送量／総貨物輸送量(トンキロ)が30%以上の輸送に船舶を利用する者(会社又は事業所・工場単位)
- ・19年度／18年度の海上輸送量のシェアが10%以上改善した者(初年度に限り、18年度／17年度、17年度／16年度で10%以上改善した者についても認める。)
- ・海上輸送へのモーダルシフトの貢献度が高いと認められる者

②次年度以降

- ・海上貨物総輸送量／総貨物輸送量(トンキロ)が30%以上の輸送に船舶を利用する者(会社又は事業所・工場単位)
- ・前年度の輸送実績に対し、海上輸送量のシェアが10%以上改善した者
- ・海上輸送へのモーダルシフトの貢献度が高いと認められる者

5. 選定方法

- ・フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船事業者からの推薦を基に、国土交通省を含めた「選定委員会」で選定
- ・選定企業のうち、選定委員会の選考を経て、国土交通省海事局長表彰を実施

6. 実施主体等

- ・事業の名称:「エコシップ・モーダルシフト事業」、実施主体:「実行委員会」
- ・実行委員会メンバーは、別紙、「海上輸送モーダルシフト推進検討会」参加会社

7. エコシップマーク(商標登録中)

